3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　明和管理株式会社　右原　愼介　東京都渋谷区神泉町９－６　国土交通大臣許可（特―24）第20275号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住友電工システムソリューション株式会社　鷲見　公一　東京都文京区関口１―43―５　国土交通大臣許可（特―22）第16391号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オルガノ東京株式会社　古内　　力　東京都江東区新砂１－２－８　国土交通大臣許可（特―24）第16832号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　斎藤工業株式会社　斎藤　恵介　埼玉県さいたま市浦和区北浦和３－６－５　国土交通大臣許可（特―24）第1029号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＴＥＣ　細谷　正道　東京都中野区弥生町４－７－８　国土交通大臣許可（般・特―22）第4813号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アドテクノ株式会社　須藤賀津雄　東京都港区芝大門１－４－８　国土交通大臣許可（特―22）第18852号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社三菱地所プロパティマネジメント　林　　裕　東京都千代田区有楽町１―12―１　国土交通大臣許可（特―23）第21844号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志
1　処分をした年月日　平成26年５月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大里興業有限会社　根岸　　純　東京都町田市上小山田町1994―30　国土交通大臣許可（般―24）第16911号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年４月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年６月５日
関東地方整備局長　深澤　淳志